

(令和6年習志野市議会第1回定例会)

発議案第1号

菊田第二保育所建屋を取り壊さずに、多目的施設として有効活用する決議について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月21日

習志野市議会議長

佐々木 秀 一 様

提出者 習志野市議会議員 鴨 哲 登 志

賛成者 習志野市議会議員 谷 岡 隆

〃 〃 大 宮 こうた

菊田第二保育所建屋を取り壊さずに、多目的施設として有効活用する決議

本市議会は、菊田第二保育所の土地及び建物を残し、下記の多目的施設として有効活用するものである。

記

- 1 非常時、一時避難用施設として使う。
- 2 防災備蓄倉庫として使う。
- 3 非常時以外は幼児からシニアまで利用可能な地域コミュニティセンターとして使う。
- 4 津田沼地区最後の公共施設としての役割から、公民館難民の受入施設として使う。

以上、決議する。

令和 年 月 日

習 志 野 市 議 会

提案理由

本案は、請願趣旨に基づき、菊田第二保育所建屋を取り壊さずに、多目的施設として有効活用するため、標記決議を行うものである。

(令和6年習志野市議会第1回定例会)

発議案第2号

米軍及び自衛隊の垂直離着陸機オスプレイの運用停止の継続を求める
意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月21日

習志野市議会議長

佐々木 秀 一 様

提出者	習志野市議会議員	入 沢 としゆき
賛成者	習志野市議会議員	央 重 則
〃	〃	木 村 孝
〃	〃	谷 岡 隆
〃	〃	宮 内 一 夫

米軍及び自衛隊の垂直離着陸機オスプレイの運用停止の継続を求める意見書

昨年11月に鹿児島県屋久島沖で起きた米空軍のCV22オスプレイの墜落事故を受け、米軍と自衛隊は全てのオスプレイの運用を停止している。

この事故発生前からオスプレイの構造的な欠陥が明らかになっている。米国防総省の運用試験・評価局は令和4年6月の報告書で、CMV22オスプレイについて、任務失敗の44%を防氷装置の不具合が占め、整備に時間がかかり基準を満たさない等のため「運用に適していない」と指摘した。さらに、今年1月の年次報告書で、米海軍のCMV22について防氷装置など多数の不具合によって「運用に適していない」と再び異例の勧告をした。令和4年3月には、普天間基地に所属するMV22オスプレイが防氷装置の不具合で新石垣空港に緊急着陸した。昨年11月に発生したCV22の屋久島沖への墜落原因について、2月19日に米テレビ局NBCが、エンジンを収容する円筒状の「ナセル」内部にあるギアボックスの不具合の可能性が検討されていると報じた。また、ギアボックスの中から金属片が見つかるケースが令和4年7月から少なくとも7件あり、昨年6月には米ハワイ州でMV22が緊急着陸した。令和4年6月に米カリフォルニア州で起きたMV22の墜落事故は、エンジンとプロペラをつなぐクラッチが一時的に外れ、再び接続した際に衝撃が発生する「ハード・クラッチ・エンゲージメント」が原因だったと断定された。自衛隊V22オスプレイも昨年8月にギアボックス内に金属片が発生し、自衛隊静浜基地に緊急着陸した。

自衛隊はオスプレイの木更津駐屯地への暫定配備計画において、オスプレイの飛行ルートは「木更津駐屯地に現在配備している航空機と同様になる」と千葉県に説明している。構造的欠陥を抱えるオスプレイが、この説明のように現在の航空機の飛行訓練と同様に、日常的に本市の上空を飛行することは住民に大変な恐怖を与えるものであり、国内外で発生しているような緊急着陸や墜落事故が起こればその被害は甚大である。構造的欠陥を抱えるオスプレイの運用はあってはならない。

よって、本市議会は政府に対し、米軍及び自衛隊の垂直離着陸機オスプレイの運用停止の継続を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

佐々木 秀 一

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和6年習志野市議会第1回定例会)

発議案第3号

政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件の真相解明を求める意見書
について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月21日

習志野市議会議長

佐々木 秀 一 様

提出者	習志野市議会議員	谷 岡 隆
賛成者	習志野市議会議員	央 重 則
〃	〃	木 村 孝
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	大 宮 こうた

政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件の真相解明を求める意見書

自由民主党の派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金事件で検察が認定したパーティー収入の不記載額は3派閥合計で約9億7,000万円に上り、会計責任者ら3人が起訴されたほか、国会議員では1人が逮捕、2人が起訴されるなど、裏金事件に対する国民の怒りと政治不信は高まっている。

政治資金規正法は、政党や政治家の政治活動を国民の不断の監視と批判の下に置くため、政治資金収支報告書の提出を義務づけている。同法を踏みにじり、不記載や虚偽の記載を続けてきたことは、国民を裏切り、民主政治の根幹を揺るがす重大な問題であり許されない。

今回の裏金事件について、衆参両院で政治倫理審査会が開催された。しかし、いつ誰がどのような経過で脱法行為を発案したのか、裏金づくりの意図や目的、用途は何かについて、岸田首相をはじめとした政権与党の自由民主党が十分な説明責任を果たしたとは言えない。3月9、10日の両日に共同通信社が実施した全国電話世論調査では、「説明責任を果たしていない」が91.4%にも上った。

国民の政治不信を払拭するためにも、司法の捜査とともに、両議院が「各々国政に関する調査を行ひ、これに関して、証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる」という国政調査権の権能を発揮して、真相解明を行う必要がある。

よって、本市議会は政府に対し、政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件の真相解明を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

佐々木 秀 一

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。